

巻頭言

センター長をお引受けして

センター長

薬学部教授 篠田純男

本年4月より、前センター長高橋照男教授の後をうけて、環境管理センター長に就任致しました。不慣れですので各位のご協力がなければ、職務を全うすることができません。前センター長同様宜しくご支援をお願い致します。

私自身は薬学部で環境衛生化学という講座を担当している立場から岡山大学の環境問題を眺め、この8年間は、実験洗浄排水部門長として環境管理センターのお手伝いをしてきました。その間に環境問題をめぐる社会状況や岡山大学自身の環境管理への取り組みにも大きな変化がありました。そこで、それらの変化を振り返りながら、大学の環境管理への雑感を述べてみたいと思います。

昭和30年代の高度成長期の影響で環境汚染が進み、40年代に至ると種々の行政的取り組みがなされるようになりました。昭和42年の公害対策基本法に従って、45年前後に水質汚濁防止法、海洋汚染防止法、大気汚染防止法等が相次いで制定されました。元来、大学の実験室等からの排水は比較的少量であることもあって、いわば聖域扱いの感がありました。従って、特に厳しい規制があるわけではなく、大学人の良識に任されていましたが、あまり注意を払われていないことが多かったと言えましょう。我々の世代はなかなかその時代の感覚から抜けきることが出来ません。しかし、環境汚染に対する関心が高まり、大学等からの排水と言えども無視できるものではないことが認識されるようになり、大学が社会への啓蒙的な立場にあるということも勘案すれば大学の排水も厳しく規制する必要性が生まれてきました。昭和49年には水質汚濁防止法が改正されて、大学も特定施設として排水規制を受けることになりました。岡山大学では、昭和46年に公害防止対策委員会が設置されて重金属廃液等の実験室での処理指針などの情報を提供してきましたが、50年には全学共同利用施設としての特殊廃液（無機廃液）処理施設が設

置され、その後52年に設置された有機廃液処理施設と併せて岡山大学環境管理施設として整備されました。さらに、COD総量規制に対応して津島キャンパスの排水系が昭和57年から3年計画で整備され、従来の無機および有機廃液処理に加えて、実験洗浄および生活排水系の管理が守備範囲として加わってきたので、これら4部門を持つ環境管理センターに衣替えして今日に至っています。当初、55年3月までは工学部長が施設長を兼任し、55年4月からは工学部の高橋照男教授が施設長・センター長を務めて来られ、全ての面で工学部に依存した形で運営が行われてきました。しかし、全学の共同利用施設であり、運営にも全学的協力が必要というのが前センター長のお考えであり、センターとして組織が改められたのを機に、私ども薬学部の者も洗浄排水部門のお手伝いをすることになり、その後他部局からも加わっていただき現在では津島地区の教育、理、薬工、農、教養の各部局の教官が各部門の運営の手伝いをしています。

現在の環境保全は、もはや人まかせにするのではなく、自らがそれぞれに責任を持たなくてはならない時代になって来ました。昭和30年代から40年代の高度経済成長に伴う公害が問題にされた時代の環境汚染は主として企業・事業所が排出する汚染物質が中心であり、一般市民が排出するものはあまり問題にされませんでした。その後様々な規制により、少なくとも事業場からの直接の排出については（まだ問題点を抱えているとは言え）随分改善されたと言えるでしょう。しかし、我々が豊かな生活を願う限り、生産活動は高められ、それを使用する一般消費者からの排出物は質的にも量的にも益々増大するでしょう。すなわち個々の人間が持つ環境影響力は、生活水準の向上に伴って一層大きくなるのです。従って、生産者に対しては生産物が廃棄される時点で適切に処置されるよう配慮しての生産が望まれますが、個々の消費者自身もそれぞれに責任をもって適切な処置を施すことが要求されるようになって来ました。身近なゴミ処理などの問題だけでなく、フロンガスによるオゾン層の破壊や二酸化炭素による地球の温暖化などのグローバルな問題に対しても、個々の人間が大きな環境影響力を持っているのです。

大学からの排水についても個々の排出者の責任が重要です。現在は大学・研究所等も水質汚濁防止法の特定施設として排水規制を受けています。このような法的規制がある以上、それを守らなければならないのは当然ですが、大学が社会に対する啓蒙的立場にあることを考慮すれば、単に規制値をクリアーするにとどまらず、出来る限り汚濁物質

を排出しないように努力することが望まれます。岡山大学では上述の様に無機および有機廃液処理施設の設置，実験洗浄および生活排水系の整備などを行って環境保全に努めてきましたが，この適切な運営は環境管理センターの関係者のみが当たるのではなく，個々の排出者の協力が必要です。また，このような施設の運営には膨大な費用がかかりますが，排水系に異常なものが流されたり，無機・有機廃液の適切な分別がなされていない場合には，その処理のためにさらに多くの費用が必要となり，研究費を圧迫することにもなりかねません。

いちいち排水にまで気を配っていたのでは研究の activity を下げることになるのではないかとの意見を聞いたことがあります，排出物に気を配ることは自分の使用しているものについて理解する必要がある，本質をわきまえての研究につながると思います。

このような点を十分にご理解戴き，排出者自身が自らの排出物に責任を持つよう心がけて戴きたいと思います。

センターの無機および有機廃液処理設備は設置以来かなりの年月が経過して老朽化が進み，更新の時期に來ています。特に有機廃液の処理設備は高温燃焼のため傷みが烈しく，毎年多額の費用をかけて補修していますが，その補修も限界に來ている状態です。一方では廃液量は益々増大しており，早急に処理能力の高い設備への更新が望まれますが，厳しい文教予算の昨今，思うにまかせない状態で，このままでは処理不能という状態が來る恐れもあります。センターとしてもそのようなことのないよう最善の努力を致しますが，各位のご協力を宜しくお願い致します。